

博士学位論文審査要旨

2016年7月19日

論文題目：二極化する社会における社会保障制度

学位申請者：迫田 さやか

審査委員：

主査：経済学研究科 教授 八木 国

副査：経済学研究科 教授 伊多波 良雄

副査：経済学研究科 教授 宮澤 和俊

要旨：

本論文では、低所得が偶然性に基づくものであるのか、個人の選択結果に基づくものであるのかによって、政府の福祉政策のスタンスは大きく異なるという考え方の下で、実証的にこれらを識別することを目的としている。個人の選択の帰結としての低所得という可能性を考慮した不平等分析は「責任感応理論」と呼ばれており、本博士論文では、家族の婚姻、離婚といった行動に着目しながら、日本の不平等問題の分析を「責任感応理論」に基づいて行っている。

「責任感応理論」は、近年ヨーロッパを中心に提唱されてきた理論であり、このような理論を用いた分析を日本に適用した研究は多くない。この意味において、学術的に新たな貢献を行っている博士論文であると評価できる。

第2章では、家計の所得格差に着目し、家計間での実質的な格差を明らかにするために、夫の所得と妻の就業率との関係を分析し、所得格差の分解を試みている。分析の結果、30、40代の妻の所得は、2006年から2011年にかけて、妻の間での所得格差を拡大させただけでなく、家計における妻の所得の比率を高め、世帯間での所得格差を拡大させた要因であることを明らかにした。この分析結果は、日本の分配状態を評価する上で貴重な情報であり、学術的価値が高いと評価できる。

第3章では、家計の問題の中で重要性を増している離婚問題について分析を行っており、離婚の経済的要因に関する結果を示している。中でも、離婚によって家族関係と経済的状況がどのような影響を受けるのかを明らかにしており、離婚による家族関係の欠落が経済的・精神的支援の欠如をもたらし、経済的不安感を高めていることが示されている。離婚が与える諸問題について、マイクロデータを用いた実証分析結果を提示している研究は多くなく、学術的に重要な分析であると評価できる。

第4章では、婚姻決定要因に関するマイクロデータを用いた実証分析を行うことにより、未婚化のメカニズムを明らかにしている。分析の結果、都市規模と婚姻率との関係について、いくつかの興味深い結論を得ている。本章の分析では、パーソナリティ要因の影響についても考慮されており、これまでの研究には無い新しい分析結果を導いている点において学術的貢献は大きいと判断している。

第5章では、「責任感応理論」を用いた日本の所得不公平についての実証分析を行っている。新しい理論を導入することによって明らかになった点は、次の通りである。第1に、個人の努力や性格は高い教育を通じて労働所得を高めることに寄与していることが明らかになった。第2に、大学進学とその後の労働所得に対して、父親の職業の不安定性が大きな影響を与えていていることが示されている。このように、所得決定における親の影響の範囲とメカニズムが分析によって明ら

かになっており、自己責任の範囲の明確化が進展したと理解できる。この点は、所得再分配政策を策定する上において極めて重要な示唆を含んでおり、学術的貢献が大きいと評価できる。

迫田氏の論文は、所得分配論と社会保障制度に関して、これまでに研究がほとんど行われてこなかった問題に対して、独自に丁寧なデータ収集を行い、有益な分析結果を導いている点において、学術的価値の高い論文であると評価できる。よって、本論文は、博士（経済学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2016年7月19日

論文題目：二極化する社会における社会保障制度

学位申請者：迫田 さやか

審査委員：

主査：経済学研究科 教授 八木 国

副査：経済学研究科 教授 伊多波 良雄

副査：経済学研究科 教授 宮澤 和俊

要旨：

2016年7月5日18時00分から20時00分まで、良心館RY443教室にて学位申請者に対する総合試験を行った。申請者は博士学位論文に関して体系的且つ論理的な報告を行った。上記審査委員からの質疑に対しても、的確な回答をもって本論文の学術的価値を示し、同時に、社会科学的研究方法に関しても、十分な学識と実践力を有していることを証明した。

学位申請者は、本論文を執筆するために数多くの英文の文献をレビューしていることから、博士学位にふさわしい英語能力を持つと判断する。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：二極化する社会における社会保障制度

氏名：迫田 さやか

要旨：

現在、社会保障制度の再検討が国民の強い関心を集めている。社会保障改革にあたって、国家は福祉をどのように提供すべきか、という問題についての歴史を振り返れば、大きい政府か小さな政府か、国家か市場か、効率か公正か、リバタリアニズム(自由至上主義)かリベラリズムかという二者択一的議論を行ってきた。

旧来、結婚は資産(そして債務)の共有が伴うという意味で、それ自体が一つの平等化装置を果してきた。しかし、家族や社会の変容とともに、生活保障機能としてのコミュニティがなくなり、社会に存在する個人と個人を繋ぐ連帯が失われた現在、社会のリスク分散としての社会保障制度は十分に機能しない。福祉国家が補償の対象とすべき不幸は、従来、偶然的で短期的であるとされてきたが、平等化装置としての結婚は機能を失い、また近年進展している遺伝学によつてリスクを持った者を特定することができる様になりつつある現在、直面する不幸は必然的で長期的なものと化しているのである。

本論文の目的は、我が国の社会保障制度の基盤を支えてきた、家族・市場(仕事)・政府のうち、家族・市場(仕事)の共同体としての機能がどの様に失われているかについて論じるべく、2006年から蓄積されたデータを用いて計量経済学的な実証分析を行ったものである。

第1章では、目的と背景について述べた後、第2章では、ダグラス=有沢の第2法則の消滅についてと、家計所得における妻の所得の貢献分がどれほどの所得格差を生じさせるのかについて分析を行った。その結果、2つのことが明らかになった。ひとつは、夫の所得と妻の所得において正の相関が見られ、パワーカップルと弱いカップルの存在が確認できたことである。これは、若い男性の社会経済的地位の不安定さが原因であり、結婚によって経済的不平等が拡大していることが示された。もう1つは、高い学歴や、専門的な資格を持つなど、社会経済的資源が豊富な女性は、夫の所得に関わらず、自らの市場賃金の高さによって就業を決定していることが明らかになった。妻の就業は夫の所得によって決定するというダグラス=有沢の第2法則が残っている社会階層と、妻自身の社会経済的なバックグラウンドによって就業が決定される階層があると言える。

Becker(1973, 1991)の「女性の自立仮説」によれば、経済的に夫から自立した女性達は結婚にこだわることがなく、離婚を選択する。そこで、第3章では、この女性の自立仮説が当てはまるか、離婚について分析を行った。そこで明らかになったことは次の3点である。第1に、妻本人の所得が高くなれば離婚確率が有意に上昇する。第2点に、妻本人の所得が低い場合、離婚確率は有意に低下する。そして、夫の所得との関係において、妻の所得が夫よりも多くなった場合、離婚確率が上昇する。教育水準と所得の間には一定の相関があることから、日本では教育水準が低い女性ほど離婚リスクが高まる。さらに、同類婚の傾向があることを考え合わせると、夫の稼得能力が低い世帯の妻ほどより大きな離婚リスクにさらされている。また、その様な世帯の妻ほど自分自身の稼得能力も低い可能性があるので、離別するとただちに貧困家庭になる可能性が高くなる。

結婚市場における男女比が婚姻に与える効果の理論研究、実証研究は多く行われてきたが、人口移動や地域の特性について配慮した分析を行うべく、第4章では、地域差について分析を行つた。男女比が高ければ概して男性は結婚せず(できず)、女性は結婚しやすいことが確認されていたが、

男女比について固定効果と結婚に関する指標の関係を考察したところ、現在住んでいる地域において所得が高ければ、男性の婚姻率は有意に上昇することが明らかになった。また、婚姻決定要因についての経済学・社会学・心理学からの包括的な研究は行われていない。そこで心理学で広く用いられている、パーソナリティを表す「Big Five Factor」を用いて分析を行ったところ、女性の婚姻決定要因分析においては性格が大きく影響するのに対して男性ではほとんど有意な結果が得られなかった。

そうすると、後々の人生の所得については結婚に「どこに生まれたか」、「どこに住んでいるか」が大きな影響を与える要因であるかもしれない、という疑問が浮かぶ。現在どこに住んでいるかは、個人の選択の範疇にある可能性が大きいが、出生地は選ぶことができない。もちろん、両親も選ぶことができない。

そこで、第5章では、「機会の平等」が達成され、公平な所得が得られているかについて、Dworkin(2002)によって提唱された「責任感応的平等主義」理論を用いて労働所得と教育の機会について分析を行った。その結果、労働所得については、親の教育水準や、父親の存在・職業など、自らの努力では如何ともし難い、自らの親の世代の影響が強く反映されていることが明らかになった。とりわけ、父親がいない場合については、男性の場合、女性と比較して、父親の有無は本人の性格の影響にかかわらず、将来の労働所得に直結する。次に、教育については、男女共通して父親の職業が不安定であることが主たる要因であることが示された。父親がいない、すなわち母子家庭に育った場合、男性の大学進学の可能性を低め、更に、その後の労働所得をも有意に低下させる。

しかし、本人の能力についての代理変数を入れた場合、大学に進学するか否かは、男性の場合には父親の職業が不安定であること、女性の場合には本人の能力が大きく影響を与えていることが明らかになった。本来、本人の意思自由に任せていたはずの人生の選択は生まれた環境によって自然と狭められていることが示唆される。このとき、人は、自らの選択にどの程度まで責任を持たなくてはならないのだろうか。「再生産」によって、日本の社会的不平等は更に拡大するだけでなく、社会は二極化し、旧来の社会保障政策は有効なものとはならないだろう。第6章では、本論文のまとめと共に、安心感と信頼感を持てる、心豊かで社会公正に満ちた、政府の果たすべき役割の大きい福祉国家について論じた。